

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和5年3月10日(2023.3.10)

【公開番号】特開2021-23716(P2021-23716A)

【公開日】令和3年2月22日(2021.2.22)

【年通号数】公開・登録公報2021-009

【出願番号】特願2019-146396(P2019-146396)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月2日(2023.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体枠に装着される遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部と、

前記流下領域部の裏面側に設けられ、前記流下領域部を通して視認可能な装飾面を有する裏装飾部と、

前記流下領域部の裏面側で前記裏装飾部を支持する特定取付部材と、

を具備し、

30

前記特定取付部材は、所定の本体部と取付孔とを有し、前記取付孔に取付ビスが挿通することで前記流下領域部の裏面側で固定されるものであり、

前記裏装飾部は、前記流下領域部の裏面に貼り付けられることなく、前記特定取付部材における前記本体部の前面と前記流下領域部の裏面との間に配置され、

さらに、前記裏装飾部の後方には発光可能な発光部が設けられており、

前記発光部は前記裏装飾部によって視認困難にされるように配置され、

前記特定取付部材における本体部の前面と前記流下領域部の後面との間には、前記裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

遊技機としてのパチンコ機では、前方に遊技領域が設けられる透明な遊技パネルの後に、絵柄が印刷される装飾フィルムを貼り付けることで、遊技パネルを通して見える装飾フィルムの絵柄によって遊技領域内を装飾するようにしたものが提案されている（例えば、特許文献1）。

【手続補正3】

50

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

しかしながら、従来のような遊技機では、装飾フィルムの皺や亀裂が生ずることによる見栄えの悪さから、遊技興趣の低下を招く虞があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2016-86943号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、遊技領域内の見栄えを良くして遊技者の興趣の低下を抑制させることが可能な遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

本体枠に装着される遊技盤を備えた遊技機において、

前記遊技盤は、

遊技球が流下可能な球流下領域が形成され、透過性を有する流下領域部と、

前記流下領域部の裏面側に設けられ、前記流下領域部を透して視認可能な装飾面を有する裏装飾部と、

前記流下領域部の裏面側で前記裏装飾部を支持する特定取付部材と、

を具備し、

前記特定取付部材は、所定の本体部と取付孔とを有し、前記取付孔に取付ビスが挿通することで前記流下領域部の裏面側で固定されるものであり、

前記裏装飾部は、前記流下領域部の裏面に貼り付けられることなく、前記特定取付部材における前記本体部の前面と前記流下領域部の裏面との間に配置され、

40

さらに、前記裏装飾部の後方には発光可能な発光部が設けられており、

前記発光部は前記裏装飾部によって視認困難にされるように配置され、

前記特定取付部材における本体部の前面と前記流下領域部の後面との間には、前記裏装飾部の厚さよりも大きい隙間が形成される

ことを特徴とする。

また、本発明とは別の発明として以下の手段を参考的に開示する。

手段1：遊技機において、

「遊技ホールの島設備に取付けられ、遊技が行われる遊技領域が設けられている本体ユニットと、

該本体ユニットの前面を開閉可能に設けられており、前方から前記遊技領域を視認可能

50

としている遊技窓を有する扉体と、

該扉体の前面における前記遊技窓よりも外側に設けられており、所定の装飾が施されている扉周縁装飾体と、

該扉周縁装飾体の少なくとも一部を前方から覆うように着脱可能に設けられており、該扉周縁装飾体とは異なる装飾が施されている追加装飾体とを具備している」ものであることを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0089】

このように、本発明によれば、遊技領域内の見栄えを良くして遊技者の興趣の低下を抑制させることが可能な遊技機を提供することができる

10

20

30

40

50